

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月8日

【中間会計期間】 第86期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社トーモク

【英訳名】 TOMOKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 中橋光男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 山口禎人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 山口禎人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 中間連結会計期間	第86期 中間連結会計期間	第85期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	102,367	105,061	211,526
経常利益 (百万円)	3,559	3,060	8,614
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,217	1,915	5,308
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,811	963	9,581
純資産額 (百万円)	84,010	89,665	89,203
総資産額 (百万円)	207,155	207,362	213,366
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	134.94	116.47	322.99
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.3	42.9	41.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	279	2,860	11,116
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,270	4,744	9,286
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,123	2,558	1,049
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	13,231	13,415	17,992

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費の一部に足踏みが残るものの持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復しております。雇用・所得環境が改善する一方、海外景気の下振れリスクや物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等依然として注視が必要な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は105,061百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は3,147百万円（同1.4%増）、経常利益は3,060百万円（同14.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,915百万円（同13.6%減）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

段ボール

段ボールの国内需要は、食料品を中心とした製品値上げによる消費者の節約志向の影響を受けたものの、前年並みとなりました。

当社グループの国内段ボール部門では、当社が主力とする加工食品の増加が寄与し、販売量は前年同期をやや上回りました。海外段ボール部門では、米国・ベトナムともに現地需要の獲得により、販売量は前年同期比で増加しました。なお、生産面においては、猛暑対策として主要工場に新たな空調設備を導入し、従業員の職場環境改善、安全の確保に努めております。

一方、期初より取り組んだ製品値上げについては、上半期収益への効果は限られたものとなりました。

その結果、段ボール部門の売上高は60,053百万円（前年同期比0.9%増）となり、営業利益は4,051百万円（同0.9%減）となりました。

住宅

国内の新設住宅着工戸数は5月以降前年同月比で減少が続いております。

当社グループの住宅部門では、㈱スウェーデンハウスが高性能でワンストップの家づくりを基本に、高齢化社会に適合するコンパクトな住宅や若年層をターゲットとした住宅など、商品ラインアップを揃え多様なニーズに応えてまいりました。㈱玉善は、購買層のマインドに改善の兆しがみられ、販売物件の内覧者数が増加する動きを背景に、販売体制の強化とお客様のニーズにマッチした住宅の販売に取り組ましました。

その結果、両社の販売実績はともに前年同期を上回り、住宅部門の売上高は22,624百万円（前年同期比4.1%増）となり、収益面では年間売上高に対する上半期売上高比率が低いため営業損失が1,266百万円（前年同期は営業損失1,481百万円）となりました。

運輸倉庫

当社グループの運輸倉庫部門は、大手小売業センター向け保管型物流センターの稼働や中部エリアにおける関東・関西間中継輸送の取組み開始が売りに寄与しました。また、猛暑の影響や備蓄需要の増加により取扱数量が増加しました。収益面では新規センター稼働に伴い一時的に準備コスト等が増加しました。

その結果、運輸倉庫部門の売上高は22,383百万円（前年同期比5.9%増）となり、営業利益は845百万円（同8.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、現金及び預金等の減少により、前連結会計年度末比6,003百万円減少の207,362百万円となりました。負債は支払手形及び買掛金や借入金、その他流動負債等の減少により前連結会計年度末比6,466百万円減少の117,696百万円となりました。純資産の部は利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比462百万円増加の89,665百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、4,577百万円減少し13,415百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は2,860百万円（前年同期は279百万円の増加）となりました。これは主に、仕入債務の減少1,396百万円、法人税等の支払額1,743百万円等による減少がありましたが、税金等調整前中間純利益3,032百万円、減価償却費3,820百万円、未成工事受入金の増加1,812百万円等により増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は4,744百万円（前年同期は6,270百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6,375百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の資金の減少は2,558百万円（前年同期は4,123百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入5,000百万円の増加がありましたが、長期借入金の返済による支出6,679百万円等により減少しました。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、117百万円でありませ

す。
なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,341,568	19,341,568	東京証券取引所 (プライム市場) 札幌証券取引所	単元株式数は100株 あります。
計	19,341,568	19,341,568		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		19,341,568		13,669		11,138

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,712	10.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,205	7.32
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	923	5.60
日本製紙株式会社	東京都北区王子1丁目4-1	719	4.36
トモク共栄会	埼玉県鴻巣市赤城台362-21	665	4.03
ホッカンホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	604	3.67
トーモク社員持株会	東京都千代田区丸の内2丁目2-2	585	3.55
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379	540	3.27
MURAKAMI TAKATERU(常任代理人 三田証券(株))	東京都中央区日本橋兜町3-11	457	2.77
株式会社みずほ銀行(常任代理人(株)日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海1丁目8-12	388	2.36
計		7,801	47.37

- (注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,712千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,205千株
- 2 トーモク共栄会が所有している株式には、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されている株式数76千株が含まれております。
- 3 上記のほか当社所有の自己株式2,874千株(14.86%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,874,600		
	(相互保有株式) 普通株式 76,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,310,100	163,101	
単元未満株式	普通株式 80,068		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,341,568		
総株主の議決権		163,101	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権19個)含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	18株
相互保有株式	
大正紙器(株)	32株
森川総合紙器(株)	60株

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内 2丁目2-2	2,874,600		2,874,600	14.86
(相互保有株式) 大正紙器株式会社	栃木県栃木市平柳町 1丁目18-13		41,100	41,100	0.21
森川総合紙器株式会社	北海道旭川市永山1条 12丁目1-21		35,700	35,700	0.18
計		2,874,600	76,800	2,951,400	15.25

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社の取引先で構成される持株会(トーモク共栄会 埼玉県鴻巣市赤城台362-21)に加入しており、同持株会名義で当社株式76,800株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,125	13,548
受取手形、売掛金及び契約資産	3 31,222	31,368
電子記録債権	3 8,620	9,358
棚卸資産	1 27,660	1 27,702
その他	8,143	7,576
貸倒引当金	12	9
流動資産合計	93,759	89,544
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,263	35,334
機械装置及び運搬具（純額）	19,885	18,271
土地	36,830	36,918
その他（純額）	3,371	4,084
有形固定資産合計	96,350	94,608
無形固定資産	1,051	873
投資その他の資産		
投資有価証券	12,047	11,769
その他	10,455	10,818
貸倒引当金	298	252
投資その他の資産合計	22,204	22,335
固定資産合計	119,606	117,817
資産合計	213,366	207,362

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 23,518	22,046
短期借入金	13,511	13,443
1年内返済予定の長期借入金	12,110	10,938
未払法人税等	1,958	1,402
賞与引当金	2,059	1,978
その他の引当金	300	191
その他	13,033	11,324
流動負債合計	66,491	61,325
固定負債		
長期借入金	47,355	46,517
退職給付に係る負債	3,083	3,006
その他	7,232	6,845
固定負債合計	57,671	56,370
負債合計	124,162	117,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,669	13,669
資本剰余金	11,284	11,086
利益剰余金	59,090	60,667
自己株式	4,185	4,145
株主資本合計	79,858	81,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,178	3,819
為替換算調整勘定	1,909	1,429
退職給付に係る調整累計額	2,677	2,515
その他の包括利益累計額合計	8,765	7,763
非支配株主持分	579	624
純資産合計	89,203	89,665
負債純資産合計	213,366	207,362

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	102,367	105,061
売上原価	86,008	88,208
売上総利益	16,359	16,853
販売費及び一般管理費	13,255	13,706
営業利益	3,103	3,147
営業外収益		
受取利息及び配当金	142	171
仕入割引	111	114
雑収入	573	176
営業外収益合計	828	462
営業外費用		
支払利息	219	247
為替差損	-	156
雑損失	154	145
営業外費用合計	373	549
経常利益	3,559	3,060
特別損失		
固定資産処分損	42	19
減損損失	5	7
その他	0	-
特別損失合計	48	27
税金等調整前中間純利益	3,510	3,032
法人税、住民税及び事業税	1,551	1,295
法人税等調整額	290	224
法人税等合計	1,260	1,070
中間純利益	2,250	1,962
非支配株主に帰属する中間純利益	32	46
親会社株主に帰属する中間純利益	2,217	1,915

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	2,250	1,962
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	799	356
為替換算調整勘定	838	480
退職給付に係る調整額	77	162
その他の包括利益合計	1,561	998
中間包括利益	3,811	963
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,772	914
非支配株主に係る中間包括利益	38	49

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,510	3,032
減価償却費	3,667	3,820
減損損失	5	7
引当金の増減額(は減少)	423	233
受取利息及び受取配当金	142	171
支払利息	219	247
為替差損益(は益)	308	159
有形固定資産除売却損益(は益)	42	19
売上債権の増減額(は増加)	4,867	956
棚卸資産の増減額(は増加)	3,147	205
仕入債務の増減額(は減少)	51	1,396
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,957	1,812
その他	175	1,461
小計	739	4,675
利息及び配当金の受取額	143	170
保険金の受取額	432	-
利息の支払額	217	242
法人税等の支払額	818	1,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	279	2,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,081	6,375
有形固定資産の売却による収入	45	1,935
子会社株式の取得による支出	2,212	217
その他	22	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,270	4,744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,582	71
長期借入れによる収入	6,500	5,000
長期借入金の返済による支出	8,235	6,679
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	523	573
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他	193	227
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,123	2,558
現金及び現金同等物に係る換算差額	217	134
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,650	4,577
現金及び現金同等物の期首残高	14,882	17,992
現金及び現金同等物の中間期末残高	13,231	13,415

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
商品及び製品	983百万円	934百万円
販売用不動産	16,060	15,820
仕掛品	2,302	2,020
原材料及び貯蔵品	8,313	8,927

2 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,670百万円に対し、債務保証を行っております。		スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等5,421百万円に対し、債務保証を行っております。

3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	209百万円	
電子記録債権	690	
支払手形	279	

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料及び手当	2,984百万円	3,118百万円
輸送費	3,501	3,646
賞与引当金繰入額	584	578
役員退職慰労引当金繰入額	15	
貸倒引当金繰入額	58	48
退職給付費用	90	32

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	13,365百万円	13,548百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	133	133
現金及び現金同等物	13,231	13,415

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月9日 取締役会	普通株式	525	32.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	575	35.00	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月17日 取締役会	普通株式	575	35.00	2024年3月31日	2024年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	741	45.00	2024年9月30日	2024年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	59,493	21,732	21,141	102,367	-	102,367
セグメント間の内部売上高 又は振替高	31	10	2,822	2,863	2,863	-
計	59,524	21,742	23,963	105,230	2,863	102,367
セグメント利益又は損失()	4,088	1,481	922	3,528	425	3,103

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 425百万円には、セグメント間取引消去69百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 495百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	60,053	22,624	22,383	105,061	-	105,061
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38	5	3,068	3,112	3,112	-
計	60,091	22,629	25,452	108,174	3,112	105,061
セグメント利益又は損失()	4,051	1,266	845	3,630	482	3,147

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 482百万円には、セグメント間取引消去72百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 555百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結グループの報告セグメントを収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	
一時点で移転される財またはサービス	59,493	12,674	21,141	93,309
一定の期間に渡り移転される財またはサービス		9,057		9,057
外部顧客への売上高	59,493	21,732	21,141	102,367

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	
一時点で移転される財またはサービス	60,053	12,640	22,383	95,078
一定の期間に渡り移転される財またはサービス		9,983		9,983
外部顧客への売上高	60,053	22,624	22,383	105,061

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	134円94銭	116円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	2,217	1,915
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	2,217	1,915
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,432	16,450

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年5月17日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・575百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・35円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・2024年6月5日

(注) 2024年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

また、2024年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・741百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・45円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・2024年12月4日

(注) 2024年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月7日

株式会社トーモク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 茂 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 寛 幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レビュー手續を実施する。期中レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。